

令和4年5月23日

保護者各位

うるま市 保育こども園課
課長 山根 晃
(公 印 省 略)

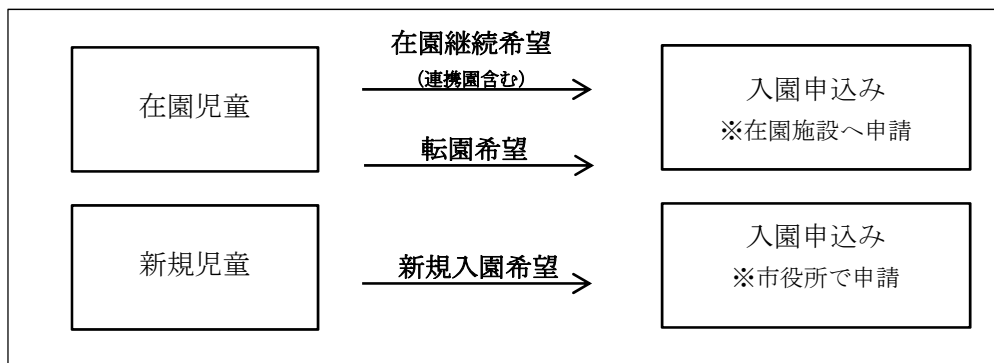
令和5年度の入園申込みについて（お知らせ）

日頃より、うるま市の保育行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、今年度より令和5年4月1日からの入園申込みの方法が一部変更されますので、事前にお知らせいたします。

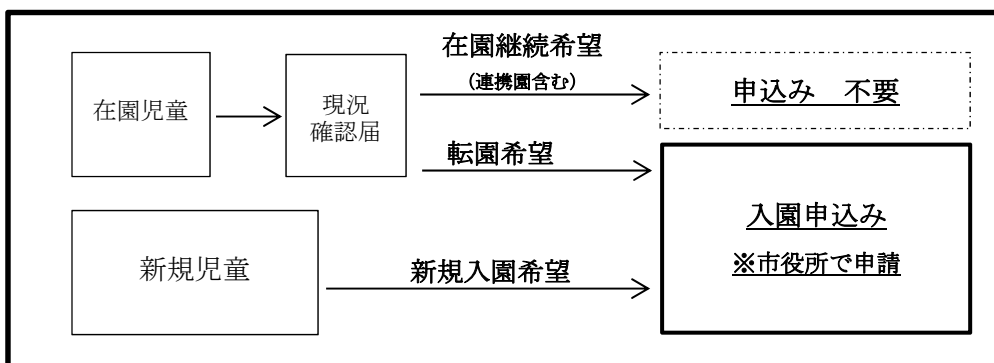
※令和5年度の入園申込み期間は、10月上旬から2週間程度の予定となっております。詳しくは、9月上旬に通知及び市ホームページ等により周知いたします。

入園申込み方法

①これまで



②今後（令和5年4月1日入所申し込みより）



【注意事項（必ずお読み下さい。）】

※在園児童が在園継続希望する場合は、翌年度の入園申込みを行う必要はありませんが、現況届により保護者の「保育を必要とする事由」が確認できなかった場合は、在園継続することができません。また、園の持ち上がり定員の関係上、在園継続ができない場合があります。その場合は入園申込みが必要となります。（例）①4歳児定員より5歳児定員が少ない園 ②5歳児クラスが無い園 など

※在園児童については、現況届により要件の確認を行うため、転園希望の申し込みをする際に、再度要件書類を提出する必要はありません。ただし、勤務先の変更があるなど状況に変更がある場合には再度ご提出いただく必要があります。